

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ソールドアウト株式会社
【英訳名】	SoldOut, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 荻原 猛
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目4番14号
【電話番号】	(03)6686-0180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 半田 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番14号
【電話番号】	(03)6686-0180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 半田 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	15,403,698	16,402,682	20,447,631
経常利益 (千円)	365,619	195,913	402,634
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	232,802	58,967	174,211
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	218,239	59,650	159,463
純資産額 (千円)	3,023,336	3,134,235	2,964,624
総資産額 (千円)	6,431,205	7,409,068	6,747,447
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.25	5.60	16.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.20	5.59	16.61
自己資本比率 (%)	47.0	42.1	43.9

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	0.76	0.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性がありますので、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から引き続き持ち直しの動きが見られる中、変異種の全国的な感染拡大により、2021年7月半ばより全国の一部地域において緊急事態宣言が発令される状況となりました。同年9月30日をもって緊急事態宣言は解除されたものの、足元では一定の経済活動の制限を受けました。

当社グループの主力事業分野である広告業界においては、2020年の日本の総広告費（注）が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、前年比88.8%の6兆1,594億円と9年ぶりのマイナス成長となりました。その中で、当社が手がけるインターネット広告市場においては、生活様式の変化によるデジタルトランスフォーメーションの加速や巣ごもり需要を取り込み、前年比105.6%の1兆7,567億円の市場規模となりました。しかしながら、感染者増加による悪影響を受ける可能性があり、今後も新型コロナウイルス感染症の動向が経済に与える影響に、十分注視する必要があります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、当累計期間内においても、業績が低調に推移する場面はあったものの、全体としては売上高及び売上総利益は回復基調にあります。一方で、前年同四半期と比べると、販売費及び一般管理費については、中途入社者増により人件費が増加したため、結果として営業利益が減少いたしました。

以上の結果、当社の当第3四半期連結累計期間の連結業績は、下表の通りとなりました。

（単位：百万円）

	2020年12月期 第3四半期 （累計）	2021年12月期 第3四半期 （累計）	増減額	増減率（％）
売上高	15,403	16,402	998	6.5
営業利益	346	187	158	45.8
経常利益	365	195	169	46.4
親会社株主に帰属する四半期純利益	232	58	173	74.7

また、当社グループは、市場環境が大きくかつ急速に変化する中、迅速に意思決定を行い、中長期での事業拡大を進める体制を構築するため、2021年4月1日よりカンパニー制を導入しております。今後収益の柱となるビジネスの種別・状況毎に、「マーケティングカンパニー」「ソフトウェアカンパニー」「メディアカンパニー」「DXカンパニー」の4つのカンパニーを設置しました。これに伴い、第2四半期連結会計期間より、従来の「ネットビジネス支援事業」の単一セグメントから、各カンパニーを基礎とした報告セグメント（「マーケティング事業」「ソフトウェア事業」の2つの報告セグメントと、「その他」の3区分）に変更しております。各セグメント及びその事業内容については下表の通りです。なお、前年同四半期のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

<セグメント区分について>

セグメント名	所属カンパニー (所属法人)	詳細
マーケティング事業	マーケティングカンパニー (ソウルドアウト株式会社)	デジタルマーケティングサービス(インターネット 広告、データマーケティング・コンサルティング)
ソフトウェア事業	ソフトウェアカンパニー (SO Technologies株式会社)	ATOM、ライクル、AG-Boostを中心とした、ソフト ウェアサービスの開発・販売
その他	メディアカンパニー (メディアエンジン株式会社)	コンテンツマーケティングによる集客及び収益化 支援
	DXカンパニー (アンドデジタル株式会社)	データ可視化によるDXコンサルティング支援、ク ラウドサービスのインテグレーション、DX人材の 人材派遣・育成サービス

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

<セグメント別業績>

(単位:百万円)

		2020年12月期 第3四半期 (累計)	2021年12月期 第3四半期 (累計)	増減額	増減率 (%)
マーケティング事業	売上高	14,396	15,030	634	4.4
	売上総利益	2,116	2,050	65	3.1
	営業利益	998	809	188	18.8
ソフトウェア事業	売上高	956	1,278	322	33.7
	売上総利益	587	715	128	21.8
	営業利益	148	123	25	17.1
その他	売上高	332	569	237	71.3
	売上総利益	211	462	251	118.9
	営業利益	67	60	7	-
調整額	売上高	282	477	-	-
	売上総利益	84	94	-	-
	営業利益	732	685	-	-
合計	売上高	15,403	16,402	998	6.5
	売上総利益	2,830	3,134	303	10.7
	営業利益	346	187	158	45.8

調整額は、セグメント間取引及び報告セグメントに帰属しない全社費用です。

<マーケティング事業>

当社の主力事業であるデジタルマーケティング事業は、検索連動型広告を主とした運用型広告を中心にサービスを提供し、売上高は微増となりました。一方、メディアからのインセンティブ獲得が前年同四半期比で減少したことにより、売上総利益は減少いたしました。また、中途入社者の増加等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益が減少いたしました。

<ソフトウェア事業>

顧客の年度末需要の取り込みにより伸長した「AG-Boost(運用型広告を中心とした自社開発ツールと人的支援のオールインワンサービス)」、及び新規顧客獲得が好調に推移した「ライクルGMB(Googleマイビジネスの簡易的な登録と集客を支援するサービス)」の貢献により、売上高及び売上総利益は好調に推移いたしました。一方、エンジニアを中心とした中途入社者等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益が減少いたしました。

<その他>

メディアカンパニーにおいては、メディアのマネタイズ支援サービスが継続して伸長し、業績を牽引いたしました。同サービスは新規事業として投資を継続しておりますが、その成果が順調に拡大しております。

DXカンパニーにおいては、アンドデジタル株式会社への社名変更やグループ内組織再編による事業の承継等を行い、2021年7月1日以降の新たな組織による営業を開始いたしました。

(注) 出典：株式会社電通「2020年 日本の広告費」

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて661百万円増加し、7,409百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、ソフトウェアが増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べて492百万円増加し、4,274百万円となりました。これは主に、借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて169百万円増加し、3,134百万円となりました。これは主に、資本金、資本剰余金が増加したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,520,000
計	35,520,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,579,650	10,579,650	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
計	10,579,650	10,579,650	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	600	10,579,650	94	681,395	94	640,275

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,576,800	105,768	(注)
単元未満株式	普通株式 2,550	-	-
発行済株式総数	10,579,650	-	-
総株主の議決権	-	105,768	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ソールドアウト株式会社	東京都文京区 後楽一丁目4番14号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,397,256	2,450,742
受取手形及び売掛金	2,558,674	2,933,478
その他	88,848	172,202
貸倒引当金	8,576	5,012
流動資産合計	5,036,203	5,551,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	454,497	454,497
減価償却累計額	8,466	31,703
建物（純額）	446,031	422,793
工具、器具及び備品	168,474	187,347
減価償却累計額	25,017	50,461
工具、器具及び備品（純額）	143,457	136,886
有形固定資産合計	589,488	559,679
無形固定資産		
ソフトウェア	497,268	588,712
ソフトウェア仮勘定	106,322	101,211
のれん	156,641	170,051
その他	2,717	3,703
無形固定資産合計	762,949	863,679
投資その他の資産		
敷金及び保証金	285,707	217,969
繰延税金資産	56,274	42,599
その他	31,148	187,054
貸倒引当金	14,323	13,324
投資その他の資産合計	358,806	434,298
固定資産合計	1,711,244	1,857,657
資産合計	6,747,447	7,409,068

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,121,943	2,387,373
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,534	105,028
未払金	430,621	191,192
未払費用	247,314	220,158
未払法人税等	34,733	390
その他	207,056	237,213
流動負債合計	3,545,202	3,141,357
固定負債		
長期借入金	91,230	987,040
資産除去債務	143,622	143,658
その他	2,767	2,777
固定負債合計	237,620	1,133,475
負債合計	3,782,823	4,274,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,658	681,395
資本剰余金	559,538	640,275
利益剰余金	1,805,827	1,801,980
自己株式	726	868
株主資本合計	2,965,298	3,122,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	694	11
その他の包括利益累計額合計	694	11
新株予約権	19	11,464
純資産合計	2,964,624	3,134,235
負債純資産合計	6,747,447	7,409,068

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	15,403,698	16,402,682
売上原価	12,572,863	13,268,491
売上総利益	2,830,835	3,134,190
販売費及び一般管理費	2,484,583	2,946,605
営業利益	346,251	187,584
営業外収益		
受取手数料	300	-
助成金収入	-	3,620
補助金収入	19,427	12,002
その他	3,003	2,082
営業外収益合計	22,731	17,705
営業外費用		
支払利息	1,124	1,735
株式交付費	-	2,849
新株予約権発行費	-	2,583
投資事業組合運用損	517	1,802
貸倒引当金繰入額	1,053	-
その他	668	404
営業外費用合計	3,363	9,377
経常利益	365,619	195,913
特別利益		
投資有価証券売却益	-	659
特別利益合計	-	659
特別損失		
固定資産除却損	123	78,922
本社移転費用	12,901	-
特別損失合計	13,024	78,922
税金等調整前四半期純利益	352,594	117,650
法人税、住民税及び事業税	108,730	44,584
法人税等調整額	25,326	14,097
法人税等合計	134,056	58,682
四半期純利益	218,537	58,967
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	14,264	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	232,802	58,967

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	218,537	58,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	298	682
その他の包括利益合計	298	682
四半期包括利益	218,239	59,650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	232,504	59,650
非支配株主に係る四半期包括利益	14,264	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループが営む事業について売上高が減少するなど、足元の業績に影響が生じておりますが、会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間継続するという仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行った結果、経営成績及び財政状態に重要な影響はないと考えております。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
当座貸越極度額の総額	2,200,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000	2,900,000

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自 2020年１月１日 至 2020年９月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自 2021年１月１日 至 2021年９月30日)
減価償却費	148,365千円	186,153千円
のれん償却額	24,293	30,589

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	209,216	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	62,814	6.00	2020年12月31日	2021年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、2021年5月10日開催の当社取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行ったこと等により、資本金80,736千円、資本剰余金80,736千円がそれぞれ増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金681,395千円及び資本剰余金640,275千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	マーケティング 事業	ソフトウェ ア事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,228,555	907,210	15,135,766	267,931	15,403,698	-	15,403,698
セグメント間の内部売上高又は振替高	168,050	49,576	217,627	64,780	282,407	282,407	-
計	14,396,606	956,787	15,353,393	332,711	15,686,105	282,407	15,403,698
セグメント利益	998,035	148,416	1,146,451	67,868	1,078,582	732,330	346,251

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DX事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 732,330千円には、セグメント間取引消去59,470千円、報告セグメントに配賦していない全社費用 791,801千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	マーケティング 事業	ソフトウェ ア事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,740,367	1,222,136	15,962,504	440,177	16,402,682	-	16,402,682
セグメント間の内部売上高又は振替高	290,483	56,832	347,316	129,800	477,117	477,117	-
計	15,030,851	1,278,969	16,309,821	569,977	16,879,799	477,117	16,402,682
セグメント利益	809,906	123,045	932,951	60,313	872,637	685,053	187,584

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DX事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 685,053千円には、セグメント間取引消去131,388千円、報告セグメントに配賦していない全社費用 816,441千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2021年4月1日より導入開始したカンパニー制への組織改革によるグループ内会社分割に伴い、第2四半期連結会計期間より、従来の「ネットビジネス支援事業」の単一セグメントから、「マーケティング事業」と「ソフトウェア事業」の2つの報告セグメントに変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	22.25円	5.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	232,802	58,967
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	232,802	58,967
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,463,952	10,522,589
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	22.20円	5.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	24,568	26,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

ソウルダウト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソウルダウト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソウルダウト株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半

期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。